

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

(1) 阪神・淡路大震災以降

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村（当時。現在は、市町村合併により10市町）が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容（地震防災強化計画）を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（東南海・南海地震対策特措法）が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容（東南海・南海地震防災対策推進計画）を盛り込んだ改定を行った。

(2) 東日本大震災以降

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度以降、相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者（要配慮者）対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、災害発生により道路上に放置された車両が交通障害を引き起こし、救助部隊の通行や緊急物資の輸送等に支障をきたすことから、緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等が盛り込まれることとなった。

こうした災害対策基本法の改正をもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（南海トラフ地震対策特措法）と改められて、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震・津波対策及び風水害対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまでも毎年三重県防災会議を開催し、随時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災や平成23年の紀伊半島大水害の教訓、国の法改正の内容等も反映し、平成24年度から26年度にかけて地域防災計画（震災対策編）、地域防災計画（風水害等対策編）及び地域防災計画

添付資料の全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画（震災対策編）の名称を地域防災計画（地震・津波対策編）と改めた。

また、国の中央防災会議は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急対策は改める必要があるとし、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁はこれまでの「東海地震に関連する情報」に替えて「南海トラフ地震に関連する情報」を公表することに変更したことから、三重県においても「『南海トラフ地震に関連する情報』が発表された際の県の対応」を定め、平成29年11月から運用を開始した。その後、令和元年5月に、国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更されたことに伴い、気象庁からは、従来の「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」及び「南海トラフ地震に関連する情報（定例）」に替わり、「南海トラフ地震臨時情報」及び「南海トラフ地震関連解説情報」が発表されることとなった。そのため、三重県においても対応について修正を行った。

令和3年5月には、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、避難勧告・避難指示の一本化等の避難情報のあり方の見直し、市町における個別避難計画作成の努力義務化、災害が発生するおそれのある段階で広域避難の実施などを内容として災害対策基本法が改正されたことに伴い、三重県においても必要な対応を進めている。

（3）行動計画の変遷

ア 地震・津波への対策

三重県地域防災計画に基づく地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」を作成した。行動計画面でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画（地震・津波対策編）とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月にとりまとめて公表した。

イ 風水害への対策

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正して「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。さらに、平成26

年度には、地域防災計画（風水害等対策編）の全面的な改定と併せて、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、「三重風水害等対策アクションプログラム」を引き継ぐ「三重県新風水害対策行動計画」を策定した。

ウ 行動計画の一本化

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」は、平成29年度に計画期間が終了となるため、両計画を一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定した。これまでの取組の検証結果や近年の災害から明らかになった課題に対応するため、「自助」「共助」「公助」にかかる7つの「重点的取組」を定め、特に注力して取組を進めた。

エ 三重県防災・減災アクションプランの策定

「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき進めてきた防災・減災対策を基礎としながら、災害等から県民の命を守るために特に注力すべき自助・共助・公助による防災・減災や国民保護の取組について、計画期間内で何をめざし、そのために何をすべきか、到達目標の実現に向けて毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めるため、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画期間とする「三重県防災・減災アクションプラン」を策定した。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議の開催状況等

災害対策基本法第14条に基づき設置する三重県防災会議を毎年度開催し、主に、後述の「三重県地域防災計画」の修正案について議論いただいている。

また、県内各市町においても、各市町の地域防災計画を修正する際には、同様に各市町防災会議を開催し、修正案の承認を得たうえで、県に報告することとされている。

ア 直近の三重県防災会議開催状況：令和6年3月22日（金）

イ 県内各市町からの修正報告の状況：下表のとおり

第1表 市町地域防災計画の修正報告状況

市 町	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 (14)	7	4	7	9	6
町 (15)	5	5	3	4	6
計 (29)	12	9	10	13	12

(2) 防災訓練

三重県総合防災訓練は、国、県、市町、関係機関の連携強化を図るとともに、地域住民の防災意識向上を図ることを目的に実施している。

令和5年度の三重県総合防災訓練は三重県、鳥羽市、伊勢市が主催し、令和5年11月26日(日)に鳥羽市保健福祉センターひだまり横駐車場をメイン会場として実施した。

(3) 地震・津波対策

これまで、想定東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、「地域防災計画」の抜本的な改訂と併せて名称を「震災対策編」から「地震・津波対策編」へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの計画を公表した。なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となるため、「風水害対策」の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定し、取組を進めた。

さらに、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき進めてきた地震・津波対策を基礎としながら、地震等から県民の命を守るために、毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めるため、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする「三重県防災・減災アクションプラン」を策定した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。さらに、平成28年3月には、「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして、全国で初の試みとなる「三重県復興指針」を策定・公表した。これは、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、速やかな復興作業を円滑に進めるための事前準備として、復興対策の手順を明確化し、「手順書」「マニュアル」として策定したものである。

さらに、平成27年度には、熊野灘沖の南海トラフ震源域に展開されている国の「地震・津波観測監視システム(DONET)」を活用した「津波・予測伝達システム」について、平成28年5月から伊勢志摩地域を対象に運用を開始した。なお、「津波・予測伝達システム」による津波即時予測情報を県以外の機関に提供することは、気象業務法上の予報業務にあたることから、同法に基づく津波予報の許可を取得して、南部9市町(鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)への津波予報業務を令和2年3月から開始した。

平成29年度には、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に対応する計画として、三重県独自の3分野（「高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）」、「ボランティア」及び「自治体応援職員」）の受入れを加えた「三重県広域受援計画」を策定した。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画（震災対策編）を策定した。また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」と名称を改めた。見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映するとともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、公表を行った。その後、平成28年3月には、「三重県復興指針」の策定に伴い、復旧・復興対策の記述の修正等を行った。

平成29年3月には、前年4月に発生した熊本地震で明らかになった課題を受け、県災害対策本部の代替施設、県立学校の非構造部材の耐震対策、避難所外避難者の支援、福祉避難所等に関し、所要の修正を行った。平成30年3月には、主に次の3点を修正内容に反映した。

- (1) 「三重県防災・減災対策行動計画」の重点的取組において新規に取り組む項目
- (2) 「三重県広域受援計画」にかかる基本的な事項
- (3) 中央防災会議防災対策実行会議の下に設置されたワーキンググループの報告に基づく、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の「当面の対応」を踏まえて整理した本県の対応

平成31年3月には、平成30年度に発生した大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震の課題等を踏まえ、帰宅困難者対策、停電に関わる情報収集、市町間の応援・受援にかかる計画の策定及び体制の整備にかかる修正等を行った。

令和2年3月には、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」・「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」に基づく南海トラフ地震臨時

情報に対する防災対応や、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」で得られる津波観測情報の提供・活用にかかる修正等を行った。

令和4年3月には、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難情報の見直し、市町における個別避難計画作成の努力義務化、広域避難の実施など必要な修正を行った。

令和5年3月には、大規模災害発生時において、市町の被害状況、支援要請などの情報収集や総括的支援を行う、緊急派遣チームの整備・派遣にかかる修正等を行った。

令和6年3月には、災害対策本部の常設の活動スペースであるオペレーションルーム、シチュエーションルームの整備、県災害対策本部の役割分担の見直し、「安否不明者・行方不明者、死者の氏名等公報方針」の策定に伴い、必要な修正を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。

第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7～8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。第二次の地震被害想定は、平成15～16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要性が生じたことから、上記の平成15年度に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するため、緊急的な取組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立案するための基礎資料とした。第三次の地震被害想定は、平成24～25年度に調査を実施し、平成26年3月に結果を公表した。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、過去概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」と、あらゆる可能性を科学的な見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の二つのレベルの地震を想定した。このうち、後者については、国が平成24年3月及び8月に提示した、南海トラフにおける最大クラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデルを活用した。陸域の活断層を震源とする地震

については、「養老―桑名―四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いるとともに、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象としてこなかった医療機能支障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容の中にも含めることとした。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべきか」の情報を示した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸水深30cmに到達するまでの時間変化（時系列）を示した「津波浸水深30cm 到達予測時間分布図」を作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。

第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

（ハザード予測結果）

- ・強震動予測結果（震度分布、液状化危険度）
- ・津波予測結果（津波浸水予測図、津波浸水深30cm 到達予測時間分布図）

（リスク予測結果）

- ・人的被害（死者、負傷者）
- ・建物被害
- ・ライフライン被害（上水道への影響等）
- ・交通施設障害（道路施設等）
- ・生活支障等（避難者、医療機能支障、住機能支障等）
- ・災害廃棄物等
- ・経済被害額
- ・その他の被害（孤立集落の発生等）

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画（平成23年10月～24年度）」を策定した。この計画では、県民を守るために、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画等の推進

「新地震・津波対策行動計画（平成25年度～29年度）」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的

な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱のもと、必要となる施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の再建を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」として整理し、強力に取り組を進めることとした。

計画の進捗状況については、毎年度公表するとともに、平成27年度は計画の中間年度にあたることから中間評価を行うこととしていた。これを受け、平成28年度には、同27年度までの実績を受けた中間評価を行った。

なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となったため、「風水害対策」の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定し、取組を進めた。

さらに、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき進めてきた地震・津波対策を基礎としながら、地震等から県民の命を守るために、毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めるため、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする「三重県防災・減災アクションプラン」を策定した。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、令和2年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、令和6年3月時点で19市町573か所の指定避難所でマニュアルや手引きが作成されている。

また、新しい生活様式に対応した避難所アセスメント事業を実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進した。事業の結果を踏まえて「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定作業を進めている。

カ 情報伝達体制の確保

非常時の検証、各地方部、市町、消防など防災関係機関との通信を確保するため、昭和49年度に地上系防災行政無線、平成3年度に衛星系防災行政無線を整備した。

地上系防災行政無線については、平成17年度及び令和4年度、衛星系防災行政無線

については、平成25年度に再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク（地上系、衛星系、有線系）の適正な維持管理に努めた。

なお、衛星系については、新しい通信方式に対応するために、令和5年度から3か年をかけて再整備を行う。

キ 震度情報収集体制の確保

震度情報については、平成9年度に三重県震度情報システムとして、市町役場、支所等69箇所に設置した震度計から震度情報を集約し、災害対策本部において活用するとともに気象庁及び消防庁に伝送している。

平成21年度、平成30年度及び令和2年度に、三重県震度情報システムのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報システムの適正な維持管理に努めた。

ク 普及啓発活動

防災啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、県政だよりや県政チャンネル、ラジオ放送「三重県からのお知らせ」等を活用するとともに、地域における研修会やイベントに防災技術指導員を派遣し、防災に関する講話を行うなどして、住民や地域が主体となった取組を促した。また、9月26日が「みえ風水害対策の日」であることから、令和5年9月30日に亀山市で「みえ風水害対策の日シンポジウム」を開催するとともに、12月7日が「みえ地震・津波対策の日」であることから、令和5年12月17日に南伊勢町で「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」を開催した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実践的な体験により習得していただくことを目的に、防災啓発車「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。〔第2表〕

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
469	46,368

ケ DONET を活用した津波予測・伝達システム

平成27年度、熊野灘沖の南海トラフ震源域に展開されている「地震・津波観測監視システム（DONET）」を活用した「津波・予測伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催決定を契機に整備を行い、平成28年5月から伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町（旧南勢町エリア）を対象に運用を開始した。このシステムは、次の2つの機能がある。(1) 緊急速報メール：津波を観測したことを伝え、高台避難を促す内容のメールを対象地域の住民等へ一斉送信。(2) 津波即時予測機能：津波が沿岸部に到達する時間や高さ、陸地での浸水域や浸水深等を予測し、県庁

のモニター等に表示。

なお、「津波・予測伝達システム」による津波即時予測情報を県以外の機関に提供することは、気象業務法上の予報業務にあたることから、同法に基づく津波予報の許可を取得して、南部9市町（鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）への津波予報業務を令和2年3月から開始した。

コ 受援体制の構築

国や都道府県等からの応援活動を円滑に受け入れるため、平成29年度に「三重県広域受援計画」を策定した。その後、全国で発生した災害の教訓などを取り入れ、ブラッシュアップを図っている。また、市町が受援計画を策定する際の手引書を配布したり、研修会を実施するなど、市町の受援体制の整備について水平展開を図っている。

(4) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減（減災）を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定（計画期間：平成23年度～26年度）した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した施設整備、避難誘導體制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地域防災計画（風水害等対策編）については、従来から毎年内容を見直し、時点修正等を行ってきたが、平成23年の紀伊半島大水害で得た知見や、平成25年度に改訂を行った地域防災計画（地震・津波対策編）の内容等を踏まえ、平成26年度に全面的な見直しを行った。

見直し内容の主なものとしては、台風や前線に伴う大雨等、数日前から三重県への影響をある程度予測できる気象現象については、災害が発生するまでのリードタイムを活用するための対策を新たに講じることとし、平成29年度までに「三重県版タイムライン（仮称）」を策定することを計画に掲げ、策定後には、その内容を反映した事前対策を新たに計画に盛り込むこととした。

また、近年の気象変動等により発生が頻発する局地的大雨や竜巻、大雪などの特定自然災害対策や、従来から風水害等対策編の中で扱ってきた事故等対策の一環として、新たに原子力災害対策についても記載を加えることとした。

その他、地震・津波対策編と同様に、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取組について計画に位置付けるとともに、発災後の対策については、県災害対策本

部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めた。

平成29年3月には、台風第10号がもたらした水害を教訓として避難準備情報等の名称が前年12月に変更されたことに伴って、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示（緊急）」に変更するなど、所要の修正を行った。平成30年3月には、主に次の3項目を修正内容に反映した。

- (1) 「三重県防災・減災対策行動計画」の重点的取組において新規に取り組む項目
- (2) 「三重県広域受援計画」にかかる基本的な事項
- (3) 台風の事前対策として被害の最小化へつなげるために策定した「三重県版タイムライン」（平成30年4月1日から運用開始）の基本的な考え方や事前行動項目

また、平成29年6月に、水防法・土砂災害防止法の改正に基づき、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者等に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務となったこと等を踏まえ、「災害時要援護者」を「要配慮者」または「避難行動要支援者」に置き換える修正を同時に行った。

平成31年3月には、平成30年7月豪雨や平成30年台風第21号にかかる課題等を踏まえ、住宅災害の防止、市町タイムライン策定に向けた支援、停電に関わる情報収集、市町間の応援・受援にかかる計画の策定及び体制の整備にかかる修正等を行った。

令和2年3月には、「避難勧告等に関するガイドライン」の改定による「警戒レベル」の発令や、SNS等を活用した情報発信にかかる修正等を行った。

令和4年3月には、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難情報の見直し、市町における個別避難計画作成の努力義務化、災害が発生するおそれのある段階での広域避難の実施など必要な修正を行った。

令和5年3月には、大規模災害発生時において、市町の被害状況、支援要請などの情報収集や総括的支援を行う、緊急派遣チームの整備・派遣にかかる修正等を行った。

令和6年3月には、災害対策本部の常設の活動スペースであるオペレーションルーム、シチュエーションルームの整備、県災害対策本部の役割分担の見直し、「安否不明者・行方不明者、死者の氏名等公報方針」の策定に伴い、必要な修正を行うとともに、「線状降水帯」への対応について計画に盛り込んだ。

ウ 三重県新風水害対策行動計画

三重県では、「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定し、平成22年度から風水害対策の推進を図ってきた。

これにより、本県の風水害対策は一定の進展が図られたものの、平成23年の紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨などの豪雨災害、竜巻等の突風被害など、近年、地球温暖化等の影響を受け、対応の厳しさを増す気象現象が頻発する傾向が見られ、従来の対策だけでは災害を防ぎきれないという課題にも直面することとなった。

このため、これまで進めてきた対策のさらなる加速を図るとともに、新たに必要となる対策に着手するため、平成26年度に「三重県新風水害対策行動計画（平成27年度

～29年度)」を策定することとした。

計画策定にあたっては、庁内検討や市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、1年で計画のとりまとめを行い、平成27年3月に公表を行った。

この計画では、地震・津波対策同様、風水害対策においても「日々の備え」としての「防災の日常化」をめざすとともに、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つを「施策の柱」に据え、その柱のもと、必要となる施策を21の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を151の「行動項目」として掲げた。

さらに、風水害では、発生から発災までのリードタイムの有無に着目し、「発災までに時間的余裕のある風水害」と「発災までに時間的余裕のない風水害」に大別した上で、近年の風水害被害や対策上の課題などをふまえ、本県が取り組むべき対策を7つの「重点的取組」として設定し、計画期間中、これらの対策を特に強力に進めていくこととした。

なお、行動計画については、平成29年度に計画期間が終了となるため、「地震・津波対策」の行動計画と一本化した新たな行動計画として、平成30年3月、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定し、取組を進めた。

さらに、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき進めてきた風水害対策を基礎としながら、風水害等から県民の命を守るために、毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めるため、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画期間とする「三重県防災・減災アクションプラン」を策定した。

エ タイムライン

タイムラインとは、発災前から予測できる風水害である台風に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理したもので、事前対策として被害の最小化へつなげることを目的としている。平成28年12月に津地方気象台と共に設置した「県防災施策に関する研究会」において、市町、気象台、河川国道事務所等の関係機関とともに、「三重県版タイムライン」を平成30年3月に策定した。タイムラインによって、県庁内の組織を超えた取組を行うとともに、関係機関とも連携を図り、一体的に災害対策を行うことで防災・減災をめざしている。

また、県だけでなく被害が想定される市町も一体的に取り組むことが重要であるため、平成31年3月に作成した「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町のタイムライン策定を支援し、令和2年度に全市町がタイムラインを策定した。

オ 地域への普及活動

地区防災計画の促進としては、熊野市や志摩市で、地区でのワークショップを開催し、MYまっぷラン+（プラス）の活用など避難計画の作成支援を行った。

災害リスクの高い地域における要配慮者利用施設の避難の実効性を高めるため、社

会福祉施設のための避難確保計画の作成や避難訓練に関する手引きやツール等を作成した。

(5) 自主防災組織の育成・強化

ア 自主防災組織リーダー研修

自主防災組織リーダーとして必要な知識・技能を習得し、消防団との連携の重要性についての理解を深め、組織の活性化に取り組む人材の育成をめざし、みえ防災・減災センターと連携し、基礎知識・組織運営・避難所運営を主な内容とした「自主防災組織リーダー研修」を開催した。

- ・受講者数 229名
- ・会場 桑名市（くわなメディアライブ）、津市（三重県総合文化センター）、熊野市（熊野市文化交流センター）

イ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催した。

- ・参加者 76名
- ・会場 津市（三重県総合文化センター）

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行った。

ウ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織などの団体を表彰し、これらの活動を広報することにより、災害に強い三重づくりを進めることを目的に、平成18年度から「みえの防災大賞」を開催している。

【令和5年度受賞団体】

- ・みえの防災大賞
玉城町防災ボランティア（玉城町）
- ・みえの防災特別賞
三重県立北星高等学校と富田地区連合自主防災隊（四日市市）
- ・みえの防災奨励賞
加茂小中学校学校運営協議会（鳥羽市）
多気町防災ネットワークグループ（多気町）
豊西まちづくりの会（伊勢市）
三重県立紀南高等学校（御浜町）

(6) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災

ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターに幹事団体のひとつとして参画している。

(7) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成と活用

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に平成16年度から「みえ防災コーディネーター育成講座」を開講した。現在は、「みえ防災塾基礎コース」に引き継がれ、令和5年度については45名が修了した。その他の人材育成の取組みとしては、「みえ防災塾さきもり応用コース」では9名が修了、医療・看護、保健・福祉・介護の分野の方を対象とした専門職防災研修では22名が修了した。

また、これまで育成してきたみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として平成23年度に設立した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

このほか、平成26年度に「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、地域等における防災・減災活動の支援を行うとともに、バンクへの登録を促進した（登録者636名）。

(8) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講した「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生（7科目26講座）55名、入門コース生（2科目10講座）182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度で終了したが、その後、「みえ防災塾さきもり応用コース」に引き継がれている。

(9) 「みえ防災・減災センター」の設立と運営

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立し、運営を行っている。

ア みえ防災・減災センターのめざすもの

- ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を

実践できるセンターをめざす。

- ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進する。
- ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめざす。
- ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、企業、地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携を促進する。

イ みえ防災・減災センターの主な取組

① 人材育成・活用

- ・防災人材の育成（みえ防災塾 さきもり応用コース、さきもり基礎コース（みえ防災コーディネーター育成講座））
- ・市町職員、教員、専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・特別支援学校防災機能強化検討会
- ・市町行政職員向け事前復興まちづくり研修
- ・地域活動支援で活躍する人材と場をマッチングする枠組みとして構築した「みえ防災人材バンク」の運用

② 地域・企業支援

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と運用
- ・地域防災研究会の開催
- ・みえ企業等防災ネットワークの運営支援
- ・病院BCP整備に係る研修
- ・地区防災計画作成促進事業
- ・風水害避難対策強化事業
- ・避難所アセスメント事業
- ・持続可能な社会づくりに向けた若年層の防災意識の向上事業
- ・津波避難対策検証事業

③ 情報収集・啓発

- ・みえ防災・減災アーカイブのコンテンツの充実と活用の促進
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震・津波対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

④ 調査・研究

- ・南海トラフ地震に関する調査研究
- ・風水害に関する調査研究
- ・防災・減災一般に関する調査研究

(10) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。〔第3表〕〔第4表〕

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、三重県四日市市に特別防災区域「四日市臨海地区」が指定され、これらが所在する四日市市の消防力の強化等が図られている。

第3表 防災関係機関の防災資機材等一覧

(令和6年1月現在)

	消防職員		消防車等										船舶		消火油処理資材			その他													
	実員	非常勤員	放水車	大型化学放水車	大型化学消防車	大型原液搬送車	消防車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	小型動力ポンプ	積小型ポンプ	その他消防車	広報車	救急車	消防艇	油回収船	艇	消火剤	乳剤	(kg) / (枚)	オイルフェンス	空気呼吸器	耐熱防火服	ガス検知器	移動無線機			
三重県																															
四日市市	377		1	1	1	2							2	1															2		
四日市市										18							16							200	164	17	22	195			
中部地方整備局		551																	2				1,850								
第四管区海上保安本部																															
防災機関																							493	860	21	21	11	48			
	名古屋海上保安部																						7.3		21	2	2	4			
	(含む衣浦、三河)																						112		2	2	2	4			
	中部空港																														
	海上保安航空基地																						443	1,000	11	14	15	16			
	四日市海上保安部																						255	140	12	12	7	21			
鳥羽海上保安部																															
尾鷲海上保安部																						110			6	6	3	14			
海上災害防止センター																							8,914	9,400	5	10	3	11			
(伊勢湾防災隊)																															
計	377	551	1	1	1	2	1	0	1	0	43	0	2	1	7	16	16	30	3	6		10,697	15,745	221	83	63	325				
																							17,234								

(令和6年1月現在)

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

特別防災区域	防 災 要 員										船 艇			消 火 薬 剤			油 処 理 資 材			そ の 他								
	専 任	兼 任	大 型 化 学 高 所 放 水 車	大 型 高 所 放 水 車	大 型 化 学 消 防 車	泡 原 液 搬 送 車	甲 種 普 通 化 学 消 防 車	乙 種 普 通 化 学 消 防 車	普 通 高 所 放 水 車	普 通 消 防 車	小 型 消 防 車	そ の 他 消 防 車	広 報 車	救 急 車	バ キ ュ ー ム 車	消 防 艇	油 回 收 船	オ イ ル フ ェ ン ス 展 張 船	(k) / (kg)	(k) / (kg)	移 動 可 能	(k)	(枚)	オ イ ル フ ェ ン ス	空 気 呼 吸 器	耐 熱 防 火 服	移 動 式 ガ ス 検 知 器	携 帯 用 無 線 機
第1 コンピ ナート	91	771	2	2	1	1	3								1	1	1	(1)	$\frac{617}{5,613}$	$\frac{120}{2,880}$		9.65	9,069	4,900	423	77	663	347
	12	8				1												(1) (IBK)			$\frac{11.16}{3,541}$				1	1	2	
第2 コンピ ナート	40	37					1								1	1	2		$\frac{207}{14,458}$	$\frac{14}{3,030}$		6.99	3,112	3,580	70	5	482	78
	8	20				1											(1) (IBK)			$\frac{11.2}{}$				2	1	1	9	
第3 コンピ ナート	39	267					2								1	1	(1)		$\frac{305}{55,498}$	$\frac{37}{2,203}$		3.59	1,314	2,660	107	20	187	121
	16					1											(1) (IBK)			$\frac{11.2}{}$				6	3	1	8	
合 計	206	1,106	5	3	4	6						2	21	2	2	2	2	2	$\frac{1128.22}{75,569}$	$\frac{205.08}{8,116.5}$	20.2	13,495	11,140	609	107	1,336	563	

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(令和6年1月現在)

組織	ポンプ			ホース										泡薬剤						放水砲		その他							
	水中ポンプ (式)	メインポンプ (台)	中継ポンプ (台)	ソフトホース 8B (本)		保形ホース 8 (本)		メインホース 12B (本)						布ホース (本)			混合装置(送液部) (式)	混合装置(混合部) (式)	混合装置(吸液部) (式)	吸液管 (本)	泡立ち防止配管 (本)	原液ヒックアップ管 (本)	泡原液 (kg)	簡易原液槽 (個)	可変ノズル (基)	台車 (台)	耐熱服 (個)	空気呼吸器 (個)	
広域共同防災組織	2	2	2	20	15	10	10	5	150	100	50	20	10	5	20	20	10	2	2	2	6	6	74	2	2	2	2	4	4
	2	2	2	8	8		8	16	14	4	2	2	6	6	20	2	2	2	6	2	6	6	74	2	2	2	2	4	4
中京地区 広域共同防災協議会	2	2	2	8	8		8	16	14	4	2	2	6	6	20	2	2	2	6	2	6	6	74	2	2	2	2	4	4
合計	2	2	2	8	8		8	16	14	4	2	2	6	6	20	2	2	2	6	2	6	6	74	2	2	2	2	4	4

(11) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】 鈴鹿市石薬師町地内

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行った。

消防学校サブグラウンドに以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

- ① 保管倉庫（保管機能）整備
構 造：鉄骨平屋建、床面積：1,398㎡
- ② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成15～17年度)

無線整備
県防災行政無線の設置

(平成21～22年度)

電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】 熊野市久生屋町地内

(平成17～19年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構 造：鉄骨平屋建、床面積：495㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

(平成27～28年度)

ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置

構造：鉄筋コンクリート壁式造 鉄骨屋根、床面積：77㎡

【紀北】尾鷲市光ヶ丘地内

(平成17～18年度)

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×3

② 保管倉庫（保管機能）整備

東紀州くろしお学園おわせ分校校舎を活用、床面積：136㎡

③ 無線整備

県防災行政無線の設置

④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成20～21年度)

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×6

② 保管倉庫（保管機能）整備

構造：鉄骨平屋建、床面積：1,184㎡

③ 無線整備

県防災行政無線の設置

④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

⑤ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成23～24年度)

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×4

- ② 保管倉庫（保管機能）整備
既存校舎を改築して活用、床面積：608㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【北勢防災拠点】四日市市中村町地内

他県からの支接受入窓口としての機能から、伊賀地域に次いで、北勢地域に広域防災拠点の整備を行った。

（平成26～29年度）

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×2
※うち1箇所は、四日市市北消防署北部分署の屋上ヘリポートを使用
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構造：鉄骨平屋建、床面積：1,547㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

第5表 広域防災拠点等 資機材備蓄状況

施設名 資機材名	単位	北勢拠点備蓄倉庫	中勢拠点備蓄倉庫	伊賀拠点備蓄倉庫	名張市防災センター	伊勢志摩拠点備蓄倉庫	県志摩庁舎	東紀州〔紀北〕拠点備蓄倉庫	東紀州〔紀南〕拠点備蓄倉庫	合計
フォークリフト	台	4	2	2		2		2	3	15
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流0.9KVA以上	台	242	289	80	0	223	15	15	19	883
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流2.4KVA以上	台		62	8						70
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流2.8KVA以上	台		69			2				71
発電機 (LPガス) 定格出力 交流0.9KVA以上	台	6	6			7		3	2	24
投光機 500W×1灯	台	168	432	80	0	181	15	16	11	903
投光機 500W×2灯	台		62	8					2	72
担架	台	345	1,040	159	0	468	9	20	30	2,071
防水シート 3.6m×5.4m	枚	3,160	320	190	150	1,460	90	71	155	5,596
防水シート 5.4m×5.4m	枚		70							70
仮設トイレ(組立式)	台		185	10		2		2	3	202
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック100袋 薬剤100袋/セット	セット	376	844	149	87	683	30	45	45	2,259
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック200袋 薬剤200袋/セット	セット	145		50		150		6	44	395
簡易(箱型)トイレ	セット	717	998	453	87	1,042	30	48	58	3,433
簡易トイレ用テント	張	200		60		200		5	45	510
浄水器	台	11	58						6	75
救助用コムボート	艇		5			5			1	11
エアテント 6m×6m	基		2			2		1	1	6
夜間航空灯火	セット		1	1		1		1	1	5
救助工用具セット	セット	2	2	2		4		2	2	14
簡易ベッド	台	1,170	56	56		56			56	1,394
間仕切り (段ボール)	個	140								140
間仕切り (簡易テント)	個	1,026	108	54		51			54	1,293

<参考>

1 総合防災訓練

令和5年度は以下のとおり総合防災訓練を実施した。

(1) 訓練名

三重県・鳥羽市・伊勢市総合防災訓練

(2) 目的

関係機関との連携、地域の特性に応じた訓練、住民参加の3つの視点を踏まえて、防災体制の充実強化、住民の防災意識向上を目的として実施した。

南海トラフ地震発生を想定し、甚大な被害が生じるおそれのある鳥羽市・伊勢市において、現地での救助活動や物資輸送など、国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な対応力向上を目的に実施した。

(3) 日時

令和5年11月26日（日）9時00分から11時30分

(4) 場所

- (メイン会場) 鳥羽市保健福祉センターひだまり横駐車場
鳥羽市保健福祉センターひだまり、鳥羽中央公園、鳥羽市民体育館
- (サブ会場) 鳥羽市立旧長岡中学校、神島、桃取コミュニティセンター、
鳥羽港中之郷地区、三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）、
鳥羽市物資拠点、菅崎園地場外離発着場、
伊勢市立旧神社小学校体育館他

(5) 参加機関

自治体：三重県、鳥羽市、伊勢市

関係機関：(80団体) (五十音順)

イオンリテール株式会社東海カンパニー、一般財団法人三重県消防設備安全協会、
一般社団法人伊勢地区医師会、一般社団法人LPガス協議会鳥羽支部、
一般社団法人ジャパンケネルクラブ、一般社団法人東海倉庫協会、
一般社団法人鳥羽志摩歯科医師会、一般社団法人鳥羽志摩薬剤師会、
一般社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部、
一般社団法人日本コミュニティ放送協会東海地区協議会、
一般社団法人三重県警備業協会、一般社団法人三重県建設業協会、
一般社団法人三重県産業廃棄物協会、一般社団法人三重県鍼灸師会、
一般社団法人三重県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人三重県トラック協会、
一般社団法人三重県ドローン協会、上野マリタイム・ジャパン株式会社、
オールトヨタ三重、海上自衛隊横須賀地方隊、株式会社NTTドコモ、
株式会社ケーブルコムネット三重、株式会社サカイ引越センター、
株式会社JINRIKI、株式会社ZTV、株式会社総合サービス、KDDI株式会社中部総支社、
公益社団法人志摩医師会、公益社団法人三重県看護協会、
公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、
公益社団法人三重県歯科医師会、航空自衛隊笠取山分屯基地、
航空自衛隊白山分屯基地、国土交通省中部地方整備局、
国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所、佐川急便株式会社伊勢営業所、
自衛隊三重地方協力本部、社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会、
社会福祉法人三重県社会福祉協議会（三重県DWAT）、スギハラプロテック株式会社、
総務省東海総合通信局、ソフトバンク株式会社東海ネットワーク技術部、
第四管区海上保安本部、中部空港海上保安航空基地、
中部電力パワーグリッド株式会社三重支社、電波適正利用推進員協議会東海事務局、
天理教災害救援ひのきしん隊三重教区隊、

特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースペースセンター、
特定非営利活動法人コメリ災害対策センター、
特定非営利活動法人チーム・さくらドローンオペレーションスクール、
特定非営利活動法人日本レスキュー協会、
独立行政法人国立高等専門学校機構鳥羽商船高等専門学校、
鳥羽アマチュア無線クラブ、鳥羽海上保安部、鳥羽市消防団、鳥羽市消防本部、
鳥羽水族館、鳥羽旅館事業協同組合、西日本電信電話株式会社三重支店、
日産プリンス三重販売株式会社、日本赤十字社三重県支部、
日本放送協会津放送局、兵庫県三田市、三重エフエム放送株式会社、
三重県行政書士会、三重県警察、三重県水難救済会、三重県石油商業組合、
三重県消防協会、三重県電波適正利用推進員協議会、
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター、三重県土地家屋調査士会、
三重県レッカー事業協同組合、みえ災害ボランティア支援センター、三重 DMAT、
三重日産自動車株式会社、ヤマト運輸株式会社三重主管支店、楽天モバイル株式会社、
陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊

2 図上訓練

令和5年度は図上訓練を1回実施した。

(※2回目は令和6年能登半島地震発生に伴う支援活動のため中止)

(1) 令和5年度第1回三重県総合図上訓練

ア 目的

災害対策本部の災害対応能力を向上させるため、線状降水帯の発生による豪雨被害を想定し、発災前の事前対策、発災後の被害への対応について、市町・国・防災関係機関との連携及び能動的な情報収集・分析活動等を行う、令和5年度県総合図上訓練を実施した。

イ 日時

令和5年9月8日(金) 8時30分～17時00分

ウ 場所

オペレーションルーム及びシミュレーションルームを含む県庁行政棟

エ 参加機関

(ア)三重県

知事、副知事、危機管理統括監、各部局等、各地域防災総合事務所・地域活性化局

(イ)県内市町(20市町)

津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、菰野町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、大紀町、紀宝町

(ウ)関係機関(29団体)

内閣府、陸上自衛隊第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、津地方気象台、日本赤十字社三重県支部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所、中日本高速道路株式会社名古屋支社、四日市港管理組合、中部電力パワーグリッド株式会社三重支社、関西電力送配電株式会社和歌山本部、東邦ガスネットワーク株式会社、一般社団法人三重県LPガス協会、総務省東海総合通信局、西日本電信電話株式会社三

重支店、株式会社ドコモCS東海三重支店、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、近畿日本鉄道株式会社鉄道本部名古屋統括部、西日本旅客鉄道株式会社、国土交通省中部運輸局、一般社団法人三重県トラック協会、東海倉庫協会、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、株式会社パスコ

3 令和5年の天候概況

(1) 天候の特徴

○平均気温

気温の低い時期は一時的で、暖かい空気に覆われやすく、特に3月、7月、9月は顕著な高温となりました。年平均気温はすべての地点でかなり高くなりました。

○降水量

6月は前線や湿った空気の影響により、8月は台風第7号や湿った空気の影響により、降水量が多くなりましたが、秋は前線や低気圧、台風の影響を受けにくく、顕著な少雨となりました。年降水量は北中部では少なく、南部では平年並の所が多くなりました。

○日照時間

平年と比べて、高気圧に覆われて晴れた日が多く、特に7月、12月は顕著な多照となりました。年間日照時間は粥見が多く、そのほかの地点でかなり多くなりました。

○大雪

1月24日から25日にかけて、強い寒気が流れ込んだため、大雪となりました。25日の積雪の深さは、いなべ市北勢で14センチ、津で11センチを観測しました。

○梅雨

梅雨入り：5月29日ごろ「かなり早い」 (平年：6月6日ごろ)

梅雨明け：7月16日ごろ「早い」 (平年：7月19日ごろ)

6月～7月の降水量は、津では平年比109%、尾鷲では平年比95%となりました。

○台風

年間の台風発生数は17個(平年値25.1個)で、9月以降の発生数5個(平年値11.6個)は統計開始(1951年)以降最も少なくなりました。上陸した台風は台風第7号の1個(平年値：3.0個)、東海地方に接近した台風は2個(平年値3.5個)でした。

○突風(竜巻)

ありませんでした。

(2) 気候統計値 (冬：12-2月 春：3-5月 夏：6-8月 秋：9-11月)

第6表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2023年	年平均気温 (°C)				年降水量 (mm)				年間日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	17.4	16.3	+1.1	かなり高い	1346.0	1612.9	83	少ない	2373.3	2108.6	113	かなり多い
尾鷲	17.6	16.4	+1.2	かなり高い	3637.5	3969.6	92	少ない	2160.8	1965.9	110	かなり多い
上野	15.7	14.6	+1.1	かなり高い	1250.5	1440.9	87	少ない	2025.6	1806.9	112	かなり多い
四日市	16.4	15.2	+1.2	かなり高い	1664.0	1807.3	92	少ない	2245.1	1988.0	113	かなり多い

2023年	冬 (12~2月) 平均気温 (°C)				冬 (12~2月) 降水量 (mm)				冬 (12~2月) 日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	6.8	6.5	+0.3	平年並	61.5	153.3	40	かなり少ない	499.0	490.5	102	平年並
尾鷲	7.7	7.5	+0.2	平年並	109.5	346.7	32	かなり少ない	555.3	524.9	106	多い
上野	4.5	4.4	+0.1	平年並	89.5	162.3	55	かなり少ない	401.6	380.2	106	多い
四日市	5.5	5.3	+0.2	平年並	85.0	181.3	47	かなり少ない	454.5	453.4	100	平年並

2023年	春 (3~5月) 平均気温 (°C)				春 (3~5月) 降水量 (mm)				春 (3~5月) 日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	15.6	14.1	+1.5	かなり高い	301.0	400.8	75	少ない	644.8	576.7	112	多い
尾鷲	16.2	14.6	+1.6	かなり高い	961.0	889.7	108	平年並	566.6	565.6	100	平年並
上野	14.2	12.6	+1.6	かなり高い	350.5	348.1	101	平年並	594.4	512.8	116	多い
四日市	14.9	13.1	+1.8	かなり高い	430.0	460.8	93	平年並	633.7	565.7	112	かなり多い

2023年	夏 (6~8月) 平均気温 (°C)				夏 (6~8月) 降水量 (mm)				夏 (6~8月) 日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	27.1	25.8	+1.3	かなり高い	686.5	520.3	132	かなり多い	635.8	547.8	116	かなり多い
尾鷲	26.0	24.8	+1.2	かなり高い	1938.5	1269.2	153	かなり多い	521.7	458.5	114	多い
上野	26.0	24.8	+1.2	かなり高い	583.0	525.0	111	多い	524.8	488.2	107	多い
四日市	25.9	24.7	+1.2	かなり高い	800.0	615.9	130	多い	585.4	506.4	116	かなり多い

2023年	秋 (9~11月) 平均気温 (°C)				秋 (9~11月) 降水量 (mm)				秋 (9~11月) 日照時間 (h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	19.8	18.8	+1.0	かなり高い	270.0	539.1	50	かなり少ない	578.7	493.6	117	かなり多い
尾鷲	19.8	18.7	+1.1	かなり高い	592.0	1464.8	40	かなり少ない	516.4	419.4	123	かなり多い
上野	17.8	16.7	+1.1	かなり高い	215.0	406.1	53	かなり少ない	481.5	421.4	114	かなり多い
四日市	18.5	17.5	+1.0	かなり高い	306.0	549.5	56	かなり少ない	533.6	462.5	115	かなり多い

(3) 各月の天候

【1月 少雨、大雪、気温の変動が大きい】

中旬まで冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。特に中旬は、暖かい空気に覆われやすく気温はかなり高くなりましたが、下旬は冷たい空気が流れ込んだため、気温は低くなりました。また24日から25日にかけて強い冬型の気圧配置となったため大雪となった所がありました。

【2月 高温、少雨】

天気は数日の周期で変わりました。低気圧や湿った空気の影響により雨や雪が降った日がありましたが、まとまった雨にはならず、降水量は少なくなりました。期間の後半に寒気の影響を受けた時期がありましたが、前半を中心に暖かい空気が流れ込みやすく平均気温は高くなりました。

【3月 顕著な高温、北中部の多照、さくらの開花、さくらの満開】

期間のはじめは高気圧に覆われて晴れた日が多く、北中部では日照時間が多くなりました。また期間の前半は暖かい空気に覆われやすく、期間の後半は暖かい空気が流れ込みやすい日があり、平均気温はかなり高くなりました。津地方気象台では22日にさくらの開花、27日にさくらの満開を観測しました。

【4月 高温】

天気は数日の周期で変わりました。暖かい空気が流れ込みやすく、月平均気温は高くなりましたが、下旬の中頃は寒気の影響により気温がかなり低くなった日がありました。

【5月 真夏日】

天気は数日の周期で変化しましたが、中旬までは高気圧に覆われて晴れた日が多く、日照時間が多くなりました。下旬は前線や湿った空気の影響により曇りや雨の日が多くなりました。冷涼な空気の影響により気温が平年を下回る日もありましたが、暖かい空気に覆われやすく、多くの地点で気温が高くなりました。16日から17日にかけては、真夏日となった所がありました。

【6月 南部で記録的な大雨、多雨、高温、北中部の寡照】

天気は前線や湿った空気の影響により曇りや雨の日が多くなり、北中部では日照時間が少なくなりました。2日明け方から3日未明にかけては雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、2日の日降水量は、鳥羽481.0ミリ、南伊勢401.0ミリ、大紀町藤坂峠385.5ミリを観測し、日降水量の観測史上1位を更新するなど南部で記録的な大雨となった所があり、月降水量は多くなり、かなり多くなった所もありました。また、暖かい空気に覆われた日が多かったため、月平均気温は高くなりました。

【7月 顕著な高温、顕著な多照、猛暑日】

天気は中旬までは低気圧や前線の影響を受けにくく、下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。このため、日照時間はかなり多く、降水量は少なくなりました。また、暖かい

空気に覆われやすく、平均気温はかなり高くなりました。

【8月 台風第7号による暴風、高温、多雨】

天気は高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、中旬は台風第7号の影響により、下旬は湿った空気の影響により大雨となった所がありました。このため、降水量は中部や紀勢・東紀州を中心にかなり多くなりました。15日は台風第7号の影響により尾鷲で最大瞬間風速37.9メートルを観測するなど暴風となった所がありました。また、暖かい空気に覆われて平均気温は高くなりました。

【9月 顕著な高温、少雨】

前線や湿った空気の影響などにより、曇りや雨の日もありましたが、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。このため、降水量は少なく、暖かい空気に覆われて平均気温は高くなりました。

【10月 多照】

上旬は前線や湿った空気の影響により、雨や曇りの日が多くなりましたが、中旬以降は西高東低の気圧配置や高気圧に覆われて、晴れた日が多くなりました。このため、日照時間は多くなりました。また、多くの地点で降水量は少くなりました。

【11月 高温、多照】

低気圧や前線などの影響により、雨や曇りとなった日もありましたが、下旬を中心に冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。このため、日照時間は多くなりました。また、暖かい空気が流れ込みやすく、平均気温は高くなりましたが、上旬は記録的な高温となった一方、中旬は寒気の影響により、気温がかなり低くなった日があり、寒暖の変動が大きくなりました。

【12月 高温、顕著な多照、初氷】

中旬は高気圧と低気圧が交互に通過し、変わりやすい天気となりましたが、上旬と下旬は冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。このため、日照時間はかなり多くなりました。また、寒気の影響により、気温が低くなった時期もありましたが、中旬を中心に暖かい空気に覆われやすく、平均気温は高くなりました。津では、23日に初氷を観測しました。

(4) 大雪

1月23日は低気圧が日本海と日本の南を東へ進み、24日は日本の東を北上しました。その後25日にかけて日本の上空に強い寒気が流れ込み、冬型の気圧配置が強まりました。このため、県北部を中心に大雪となり、25日16時の積雪の深さは、いなべ市北勢で14センチを観測しました。また、津の積雪の深さは25日に11センチを観測し、1月としての月最深積雪の大きい方からの極値（統計開始：1890年1月）を更新しました。

(5) 台風の概況

(台風第7号)

8月7日9時に南鳥島の西で発生した熱帯低気圧は北東へ進み、8日9時に同海域で台風第7号となり西北西へ進みました。その後小笠原近海で進路を北西に変え、11日3時に同海域で最大勢力に達しました。12日9時頃に進路を西北西に変えて、日本の南を進み、その後進路を次第に北北西に変えて、15日5時前に和歌山県潮岬付近に上陸しました。その後北西へ進み、15日13時頃に兵庫県明石市付近へ再上陸し次第に勢力を弱め北へ進みました。その後は、北北東へ進み、日本海で17日15時までに温帯低気圧に変わり、北東へ進んだ後、19日3時に千島近海で消滅しました。

三重県には、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込み、14日夜のはじめ頃から17日明け方にかけて雷を伴い断続的に激しい雨や非常に激しい雨が降り、15日0時には津市付近で1時間に約80ミリ、15日3時30分には熊野市付近で約90ミリの猛烈な雨を解析しました。14日から16日までの3日間の総降水量は、大台町宮川695.0ミリ、尾鷲484.5ミリ、紀北町紀伊長島414.5ミリを観測し、記録的な大雨となった所がありました。台風が最も接近した15日明け方から朝は暴風となり、尾鷲の最大風速は15日5時30分に21.9メートル（東北東の風）を観測して、8月の最大風速の1位を記録しました。海上では台風の接近に伴って、波が高くうねりを伴い、14日には外海で7メートルを超える大しけとなりました。

第7表 令和5年に県内で震度1以上を観測した地震

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
		各地の震度		
1	4月05日06時24分	愛知県西部	39km	M3.7
		震度 1 : 桑名市多度町多度*, 桑名市長島町松ヶ島*, 鈴鹿市西条, 木曾岬町西対海地*		
2	5月05日14時42分	能登半島沖	12km	M6.5
	5月05日14時42分	石川県能登地方	15km	M5.4
	5月05日14時45分	石川県能登地方	12km	M3.9
	5月05日14時46分	石川県能登地方	12km	M3.1
	震度 2 : 桑名市長島町松ヶ島*, 鈴鹿市神戸*, 木曾岬町西対海地*, 三重朝日町小向*, 川越町豊田一色*, 津市香良洲町*, 震度 1 : 四日市市日永, 四日市市新浜町*, 四日市市諏訪町*, 四日市市楠町北五味塚*, 桑名市多度町多度*, 桑名市中央町*, 鈴鹿市西条, 東員町山田*, 菟野町潤田*, いなべ市員弁町笠田新田*, いなべ市大安町丹生川久下*, いなべ市藤原町市場*, いなべ市北勢町阿下喜*, 亀山市椿世町*, 亀山市本丸町*, 亀山市関町木崎*, 津市島崎町, 津市西丸之内*, 津市河芸町浜田*, 津市芸濃町椋本*, 津市安濃町東観音寺*, 津市久居明神町*, 松阪市曾原町*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市小田町*, 伊賀市下柘植*, 伊賀市四十九町*, 伊賀市平田*, 伊賀市馬場*, 三重紀北町相賀*, 伊勢市二見町茶屋*			
3	5月05日21時58分	能登半島沖	14km	M5.9
	5月05日21時59分	石川県能登地方	11km	M4.2
震度 1 : 鈴鹿市神戸*, 木曾岬町西対海地*, 三重朝日町小向*, 津市安濃町東観音寺*, 伊賀市緑ヶ丘本町				
4	6月11日01時20分	和歌山県北部	51km	M4.1
		震度 2 : 熊野市紀和町板屋* 震度 1 : 名張市鴻之台*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市小田町*, 伊賀市島ヶ原*, 伊賀市四十九町*, 伊賀市平田*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 尾鷲市中央町*, 熊野市有馬町*, 三重御浜町阿田和*, 紀宝町神内*, 三重紀北町相賀*		
5	6月21日06時17分	愛知県西部	41km	M3.1
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
6	7月06日18時57分	奈良県	48km	M3.4
		震度 1 : 津市美杉町八知*, 松阪市魚町*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市中央町*, 熊野市有馬町*, 熊野市紀和町板屋*, 紀宝町神内*, 三重紀北町相賀*		

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
		各地の震度		
7	7月16日14時22分	奈良県	64km	M4.0
		震度 1 : 津市安濃町東観音寺*, 津市美杉町八知*, 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 名張市鴻之台*, 多気町相可*, 伊賀市小田町*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 尾鷲市中央町*, 熊野市紀和町板屋*, 三重紀北町十須, 三重紀北町相賀*, 三重紀北町東長島*		
8	8月12日03時09分	愛知県西部	39km	M3.9
		震度 1 : 桑名市長島町松ヶ島*, 鈴鹿市西条, 鈴鹿市神戸*, 木曾岬町西対海地*, 津市安濃町東観音寺*		
9	8月19日14時07分	福井県嶺北	10km	M4.3
		震度 1 : 鈴鹿市西条, 鈴鹿市神戸*, 三重朝日町小向*, 伊賀市島ヶ原*, 伊賀市四十九町*, 伊賀市馬場*		
10	8月24日00時50分	奈良県	43km	M3.4
		震度 2 : 紀宝町神内* 震度 1 : 熊野市紀和町板屋*, 紀宝町鶴殿*, 三重紀北町相賀*		
11	10月09日08時18分	和歌山県北部	62km	M3.5
		震度 2 : 熊野市紀和町板屋* 震度 1 : 尾鷲市南浦*, 紀宝町神内*		
12	10月09日19時33分	三重県北部	14km	M2.6
		震度 1 : 鈴鹿市西条, 亀山市椿世町*		
13	10月16日08時22分	愛知県西部	38km	M3.1
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
14	10月23日13時49分	岐阜県美濃中西部	40km	M3.8
		震度 1 : 四日市市新浜町*, 桑名市多度町多度*, 桑名市長島町松ヶ島*, 桑名市中央町*, 鈴鹿市西条, 木曾岬町西対海地*, 東員町山田*, 菰野町潤田*, 三重朝日町小向*, 川越町豊田一色*, いなべ市員弁町笠田新田*, いなべ市大安町丹生川久下*, いなべ市藤原町市場*, いなべ市北勢町阿下喜*, 亀山市椿世町*, 亀山市本丸町*, 津市安濃町東観音寺*, 津市一志町田尻*, 伊賀市四十九町*		

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
		各地の震度		
15	11月01日07時34分	紀伊水道	46km	M4.9
		震度 2：尾鷲市南陽町、熊野市有馬町*、熊野市紀和町板屋*、 紀宝町神内*、三重紀北町相賀* 震度 1：津市島崎町、津市香良洲町*、津市安濃町東観音寺*、 名張市鴻之台*、伊賀市小田町*、伊賀市島ヶ原*、 伊賀市四十九町*、伊賀市平田*、尾鷲市南浦*、 尾鷲市中央町*、熊野市井戸町*、三重御浜町阿田和*、 紀宝町鶴殿*、三重大紀町錦*、南伊勢町神前浦*、 三重紀北町東長島*、伊勢市岩淵*、伊勢市二見町茶屋*、 伊勢市御園町長屋*、志摩市浜島町浜島*		
16	12月26日04時09分	三重県北部	12km	M2.9
		震度 1：四日市市新浜町*、四日市市諏訪町*、東員町山田*、 菰野町潤田*、三重朝日町小向*		

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は、三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第8表 2023（令和5）年の特別警報・警報・注意報の発表状況（気象）

種別	月別												備考		
	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	
特別警報	暴風特別警報	0													
	暴風雪特別警報	0													
	大雨特別警報	0													
	大雪特別警報	0													
	高潮特別警報	0													
	波浪特別警報	0													
警報	暴風警報	1								1					
	暴風雪警報	0													
	大雨警報	5						1		4					
	大雪警報	1	1												
	高潮警報	0													
	波浪警報	1									1				
注意報	洪水警報	4						2		2					
	風雪注意報	1	1												
	強風注意報	63	9	6	1	11	4	5	1	2	2	9	8	5	
	大雨注意報	41				1	2	6	4	17	7	2	2		
	大雪注意報	6	3	2										1	
	高潮注意報	26							1	9	14	2			
	波浪注意報	43	2	3	1	6	4	4	1	5	3	6	4	4	
	洪水注意報	18						2		11	5				
	着雪注意報	1	1												
	乾燥注意報	24	3	6	2	5	3					1		4	
	濃霧注意報	39	3	1		5	3	3	4		1	4	10	5	
	霜注意報	6				5	1								
	なだれ注意報	0													
	融雪注意報	0													
	低温注意報	12	7	5											
着氷注意報	0														
雷注意報	69	1	1	2	9	5	7	10	9	11	6	5	3		

※同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

第9表 令和5年災害の被害総括表

災 害 名			2023年01月25日 三重県気象警報・注意報(大雪警報・着雪注意報)	2023年04月26日 三重県気象警報・注意報(大雨注意報)	2023年06月2日 三重県気象注意報(大雨警報・洪水警報)	2023年06月28日 三重県気象警報・注意報(洪水警報)
発 生 年 月 日 時			2023/1/25	2023/4/26	2023/6/2	2023/6/28
人的被害	死者	人				
	行方不明者	人				
	負傷者	重傷 軽傷	人 人	2	1	
住家被害	全壊	棟				
		世帯				
		人				
	半壊	棟				
		世帯				
		人				
	一部破損	棟			1	
		世帯			1	
		人			1	
	床上浸水	棟			7	
		世帯			7	
		人			11	
床下浸水	棟			44		
	世帯			44		
	人			80		
その他の	学校	箇所				
	病院	箇所				
	道路	箇所		1	26	
	橋りょう	箇所			1	
	河川	箇所			41	
	港湾	箇所				
	砂防	箇所			1	
	清掃施設	箇所				
	崖くずれ	箇所				
	鉄道不通	箇所				
被害船舶	隻					
水道	戸	572				
非住家被害棟	棟					
り災世帯数	世帯			7		
り災者数	人			11		
被害総額	千円	86,390	8,318	1,705,888		
内訳	一般被害	千円				
	公共文教施設被害	千円				
	農林水産業被害	千円	6,850		265,671	
	公共土木施設被害	千円		8,318		
	その他公共施設被害	千円			1,433,396	
	農林畜水産商工関係被害	千円				
その他	千円	79,540		6,821		
三重県災害対策本部	設置		1/25		6/2	6/28
	廃止		1/25		6/3	6/28

災 害 名			2023年08月07日 三重県気象注意 報(大雨・洪水注 意報)	2023年08月13日 三重県気象注意 報(大雨警報・洪 水警報)	2023年08月16日 三重県気象注意 報(大雨警報・洪 水警報)	2023年08月23日 三重県気象注意 報(大雨警報)
発 生 年 月 日 時			2023/8/7	2023/8/13	2023/8/16	2023/8/23
人的被害	死者	人				
	行方不明者	人				
	負傷者	重傷	人			
		軽傷	人		10	
住家被害	全壊	棟				
		世帯				
		人				
	半壊	棟				
		世帯				
		人				
	一部破損	棟		58		
		世帯		60		
		人		92		
	床上浸水	棟		1		1
		世帯		1		1
		人		1		4
床下浸水	棟		9		2	
	世帯		12		2	
	人		22		2	
その他	学校	箇所		13		
	病院	箇所				
	道路	箇所		31		1
	橋りょう	箇所		1		
	河川	箇所		37		15
	港湾	箇所				
	砂防	箇所		1		2
	清掃施設	箇所		1		
	崖くずれ	箇所				
	鉄道不通	箇所				
	被害船舶	隻		12		
水道	戸		6,116			
非住家被害	棟					
り災世帯数	世帯		1		1	
り災者数	人		1		1	
被害総額	千円		2,444,694		885,686	
内訳	一般被害	千円				
	公共文教施設被害	千円		18,964		
	農林水産業被害	千円		619,244		
	公共土木施設被害	千円		1,561,623		885,686
	その他公共施設被害	千円		55,000		
	農林畜水産商工関係被害その他	千円		189,863		
三重県災害設置		8/9	8/14	8/16	8/24	
対策本部廃止		8/9	8/16	8/18	8/25	

災 害 名			2023年12月02日 三重県気象警 報・注意報(津波 注意報)				
発 生 年 月 日 時			2023/12/2				
人的被害	死者		人				
	行方不明者		人				
	負傷者	重傷	人				
軽傷		人			1		
住 家 被 害	全 壊	棟					
		世帯					
		人					
	半 壊	棟					
		世帯					
		人					
	一 部 破 損	棟					
		世帯					
		人					
	床 上 浸 水	棟					
		世帯					
		人					
床 下 浸 水	棟						
	世帯						
	人						
そ の 他	学	校	箇所				
	病	院	箇所				
	道	路	箇所				
	橋	り	よ	箇所			
	河		川	箇所			
	港		湾	箇所			
	砂		防	箇所			
	清	掃	施	箇所			
	崖	く	ず	れ	箇所		
	鉄	道	不	通	箇所		
	被	害	船	隻			
水		道	戸				
非	住	家	被	棟			
り	災	世	帯	数			
り	災	者	数	人			
被	害	総	額	千円			
内 訳	一 般 被 害		千円				
	公 共 文 教 施 設 被 害		千円				
	農 林 水 産 業 被 害		千円				
	公 共 土 木 施 設 被 害		千円				
	そ の 他 公 共 施 設 被 害		千円				
	農 林 畜 水 産 商 工 関 係 被 害		千円				
	そ の 他		千円				
三 重 県 災 害 設			12/2				
対 策 本 部 廃 止			12/2				